

平成26年8月25日

Press Release

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省 鹿児島国道事務所

きりしま ふくやま かれいがわ
**国道10号霧島市福山町佳例川地区の
終日片側交互通行規制の期間を延期します。**

国土交通省鹿児島国道事務所が管理する国道10号霧島市福山町佳例川地区において、カーブ区間の線形改良を行い、通行車両の安全・快適な走行空間確保する道路工事のため、終日片側交互通行を実施しています。

この通行規制について平成26年8月26日（火）までを予定していましたが、悪天候が続いたため、**平成26年9月12日（金）まで延期**させていただくことになりました。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 場 所 国道10号霧島市福山町佳例川地区
2. 規制内容 片側交互通行（終日）
3. 工事内容 道路工事（視距改良事業）
4. 通行規制の期間
（変更前）平成26年7月25日（金）～平成26年8月26日（火）
（変更後）**平成26年7月25日（金）～平成26年9月12日（金）**

※天候によっては変更となる可能性があります。

《問い合わせ先》

■ 国土交通省 鹿児島国道事務所

技術副所長

交通対策課長

ひなご のぶひろ

日名子 信広

わたなべ まさみ

渡辺 政己

TEL 099-216-3111（代表）

（内線：204）

（内線：471）

終日片側交互通行箇所

